

将来都市像実現に向けた目標 **7**

人と環境に優しい都市空間が広がるまち

施策分野 7-1 環境保全

施策分野 7-2 都市環境整備

施策分野

7 - 1

環境保全

めざす姿

7 - 1 - 1

脱炭素社会の実現に貢献している

成果指標	現状値	目標値(2029)
省エネに取り組んでいる市民の割合	44.1%	向上
温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比)	26.2%	43.8%

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
環境意識啓発事業 【環境総務課】	・ホームページ等で環境行政情報を提供します。 ・市内小中学校において「かんきょうノート」を配布し、児童・生徒の環境意識を啓発します。 ・「やまと みどりの学校プログラム」を支援します。 ・「こどもエコクラブ」を支援します。 ・市民環境調査(セミのぬけがら調査)を実施します。 ・事業者に対して、脱炭素化に関する周知啓発を進めます。	○	○	○
地域脱炭素推進事業 【環境総務課】	・住宅用の太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池設置及び住宅断熱改修等に対し、市補助と国庫間接補助の二方式により、補助金を交付します。 ・公共施設のLED化や太陽光発電設備設置を進めます。	○	○	○

成果指標	現状値	目標値 (2029)
ごみの分別をしている市民の割合	88.9%	向上
散乱ごみが少なく、きれいだと思う市民の割合	61.9%	向上
市民一人1日あたりのごみ排出量	405g	400g
リサイクル率	28.4%	29.6%
美化推進月間ごみ回収量	5.83 t	5.54 t

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
大和市クリーンキャンペーン事業 【環境・公害対策課】	- 自治会や各種団体・事業所に対し、地域美化の趣旨にご理解とご協力をいただき、市内の清掃を実施します。 - 環境サポーターによる地域の環境の見守りをを行います。 - 幅広い年代をターゲットにした清掃イベントを実施します。	○	○	○
路上喫煙防止対策事業 【環境・公害対策課】	路上喫煙防止の周知徹底のため、重点禁止区域である大和駅・中央林間駅を中心に、巡視・指導業務を実施します。	○	○	○
不法投棄物未然防止事業 【環境・公害対策課】	- 市内全域において、不法投棄及びポイ捨て等の監視パトロールを行います。 - 不法投棄物の回収を行います。 - 不法投棄やポイ捨て等の状況に応じて、不法投棄防止及びポイ捨て防止等の啓発看板の配布等を行います。	○	○	○
資源分別回収推進支援事業 【資源循環推進課】	- 分別された資源をリサイクルステーション、拠点回収場所、資源選別所で回収します。 - A資源とB資源は、それぞれ月2回（計4回）の回収を行います。 - その他プラスチック製容器包装は、週1回の回収を行います。 - 回収した資源の選別、圧縮、梱包、保管を行います。	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
ごみ減量化推進事業 【資源循環推進課】	・ごみ量、資源化量の推移等を公開します。 ・ごみの減量化・資源化の啓発を行うとともに、市民等の協力のもと施策を推進します。 ・一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、ごみの減量化・資源化の取組みを進めます。	○	○	○
家庭系ごみ排出抑制推進事業 【資源循環推進課】	・家庭系ごみの排出に有料指定ごみ袋を使用します。	○	○	○
塵芥収集事業 【資源循環推進課】	・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの戸別収集を行います。	○	○	○
焼却灰等有効利用事業 【施設課】	・焼却灰を安定的かつ安全に資源化できる施設の調査と現地確認を行います。 ・搬出先の自治体と、搬出量等の事前協議を行い、焼却灰の資源化を行います。 ・焼却灰は搬出先で路盤材原料等として有効利用します。	○	○	○

めざす姿

7 - 1 - 3

緑地が保全されるとともに、
市街地の緑化も進んでいる

成果指標	現状値	目標値 (2029)
緑が多いと思う市民の割合	59.1%	向上
保全を図っている緑地面積	84.5ha	84.5ha

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
緑地保全事業 【みどり公園課】	・ 保全緑地対象地区内の山林所有者と有償で保全緑地の賃貸借契約を締結し、緑地の管理と保全を行います。 ・ 必要に応じて緑地を取得します。	○	○	○
緑化施策の企画・調整・推進事業 【みどり公園課】	・ 市内における緑化の推進及び緑の保全に関する計画の進行管理を行います。	○	○	○

成果指標		現状値	目標値 (2029)
川などの水や大気の状態が良好だと思える市民の割合		38.4%	向上
河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量 (BOD)	境川	1.4mg/l	毎年度 3.0 mg /l 以下
	引地川	1.1mg/l	毎年度 2.0 mg /l 以下
環境基準適合率		94.6%	95.0% 以上
公害苦情への対応件数		79 件	75 件
下水道出前授業の実施校数		20 校	毎年度 20 校

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
公害対策調査事業 【環境・公害対策課】	・窒素酸化物調査、河川水質調査、地下水質調査、工場排水調査、道路・事業所の騒音・振動調査、事業所の悪臭調査を実施し、環境汚染の把握及び公害対策の推進を図ります。	○	○	○
公害防止啓発・指導事業 【環境・公害対策課】	・環境保全講習会及び親子環境教室等を開催します。 ・事業所の公害関連施設等の届出審査、立入調査及び指導を行います。 ・苦情処理、公害白書の作成を行います。	○	○	○
下水道運営事業 (下水道経営課分) 【下水道経営課】	・下水道事業の健全な経営を行います。 ・適切な排水の啓発及び指導を行います。	○	○	○
下水道運営事業 (水質管理センター分) 【水質管理センター】	・北部浄化センター及び中部浄化センターの運転管理等を行います。	○	○	○

施策分野

7 - 2

都市環境整備

めざす姿

7 - 2 - 1

地域の特性を生かした街が
形成されている

成果指標		現状値	目標値(2029)
良好な街並みが形成されていると思う市民の割合		43.6%	向上
地区計画、建築協定、地区街づくり協定など ルール化された面積（累計）		138.8ha	154.2ha
中央林間駅、大和駅、高座渋谷駅の1日あたりの 乗降客数の合計		426,447人	432,844人
北・中・南部地域の人口比率	北部	48.6%	48.6%
	中部	29.3%	29.3%
	南部	22.1%	22.1%

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
大和駅周辺まちづくり 事業 【まちづくり総務課】	・滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）を指定し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指したまちづくりを推進し、大和駅周辺の魅力を高め、まちのにぎわいを創出します。 ・国からの交付金を活用しながら、関係団体や民間事業者と連携し、まちづくりを進めていきます。 ・エリアプラットフォームを形成し、未来ビジョンを策定します。	○	○	○
都市計画決定事務 【まちづくり計画課】	・計画的な市街地の形成を図るために、線引き・用途地域などの「区域区分・地域地区」や、道路・公園などの「都市施設」、土地区画整理事業・市街地再開発事業などの「市街地開発事業」について見直す必要があるものに関して、都市計画の手続きを行います。	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
特定地域土地利用誘導事業（内山地区） 【まちづくり推進課】	・土地所有者等の意向や現在の土地利用の状況等を踏まえ、市街地整備の誘導方策を検討し、実施します。 ・勉強会等の啓発活動を行うことにより、住民の都市計画等の規制・誘導の基準や趣旨の理解を深め、まちづくりに対する意識が高まるよう働きかけます。 ・住民主体による地区計画を定めることにより、市街化区域への編入を目指します。	○	○	○
特定地域土地利用誘導事業（中央森林地区） 【まちづくり推進課】	・土地所有者等の意向や現在の土地利用の状況等を踏まえ、市街地整備の誘導方策を検討し、実施します。 ・勉強会等の啓発活動を行うことにより、住民の都市計画等の規制・誘導の基準や趣旨の理解を深め、まちづくりに対する意識が高まるよう働きかけます。	○	○	○
まちづくり活動支援事業 【まちづくり推進課】	・まちづくり組織設立に向けた活動を支援します。 ・街づくり協議会、街づくり準備会の活動支援を行います。 ・市民がまちづくり活動へ参加するきっかけづくりや、活動を担う人材の育成を目的とした講座や啓発事業を行います。 ・まちづくりに関する情報提供を行います。	○	○	○
景観形成推進事業 【まちづくり推進課】	・景観計画及び景観条例による景観の規制誘導を行います。 ・景観形成事業の一環として、街づくり賞等の事業を展開します。	○	○	○
空家等対策事業 【建築指導課】	・空家等の所有者に適正管理を促すための啓発や情報提供等を行い、空家等の管理不全を抑制します。 ・大和市空家等及び所有者不明土地対策計画に基づき、空き家対策を進めます。 ・「空き家の発生を抑制するための特例措置（空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除）」の適用に当たり、被相続人居住用家屋等確認書及び低未利用土地等確認書を交付します。	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
建築確認事務 【建築指導課】	・ 建築基準法に基づく確認審査、検査を行い確認済証及び検査済証を交付します。 ・ 民間の指定確認検査機関から確認審査等の状況報告を受け、建築行政共用データベースへの入力や建築計画概要書の整理を行い、必要に応じて指導助言を行います。 ・ 公共的施設を建築しようとする事業者、障がい者、高齢者等の方々が施設を安全かつ快適に利用できるような整備を進めるよう指導、助言、協議書の審査等を行います。	○	○	○

成果指標	現状値	目標値 (2029)
公共交通機関を利用しやすいと思う市民の割合	70.6%	向上
徒歩や自転車、車でも快適に移動できると思う市民の割合	63.0%	向上
都市計画道路の整備率	65.1%	65.5%
コミュニティバスの1日あたりの利用者数	1,979人	2,009人
放置自転車等の移動台数（自転車等放置禁止区域）	420台	252台

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
地域公共交通施策事業 【まちづくり総務課】	・大和市総合交通施策の3つの基本目標に沿った施策展開に向けて、関係団体等との連携を図るため協議等を行います。 ・住民組織による移動手段創出の取り組みに対して支援を行うとともに、バスの運行を業務委託します。(西鶴間・上草柳地域「のりあい」) ・市内民間事業者の所有する送迎バス等を活用し、65歳以上の市民の移動を支援します。	○	○	○
コミュニティバス運行事業 【まちづくり総務課】	・コミュニティバス「のろっと」を市内2地域で、「やまとんGO」を市内4地域で運行します。	○	○	○
道路交通体系検討事業 【まちづくり総務課】	・近年の交通環境の変化や、横浜市瀬谷区での国際園芸博覧会開催及びその後のテーマパーク誘致を踏まえ、広域的な道路交通網も考慮したうえで道路整備計画を策定します。 ・将来にわたり混雑が見込まれる国県道について、混雑解消に必要な整備等を国や県に対し要望します。 ・国際園芸博覧会の開催及びその後のテーマパーク誘致が本市の道路交通へ与える影響について調査・分析を行い、交通安全対策を検討するとともに、適切な交通マネジメントの実施を関係機関に要望します。	○	—	—

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
福田相模原線（福田地区） 道路整備事業 【道路整備課】	- 幅員 16m（車道 9m、歩道 3.5m×2）整備区間（原福田跨線橋～藤沢市境）約 800m の都市計画道路を整備します。 - 藤沢市、綾瀬市と連携を図り、同時期の供用に向けて調整します。	○	○	○
福田相模原線（南林間地区）道路改良事業 【道路整備課】	防衛省の補助金制度を活用して、用地買収、改良工事を行います。	○	○	○
放置自転車対策事業 【市民生活あんぜん課】	- 駅周辺の自転車等の放置を防ぐため、適正駐輪の指導活動を実施します。 - 自転車等放置禁止区域に放置されている自転車等の移動、保管、返還を行います。 - 大和駅プロムナード自転車駐車を適正に管理運営します。	○	○	○

成果指標	現状値	目標値 (2029)
公園を快適に利用できると思う市民の割合	54.3%	向上
市民1人あたりの都市公園面積	3.39 m ²	4.00 m ² 以上

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
公園維持管理事業 【みどり公園課】	・ 民間等への委託により、適切に公園の維持管理を行います。	○	○	○
既設公園等大規模改修事業 【みどり公園課】	・ 公園内の老朽化及び破損した遊具、設備等を撤去・更新します。 ・ 遊具等を適正に維持するための補修を行います。なお、応急的な処置については、公園維持管理事業で対応しています。 ・ 利用者の要望等により、既設公園内に新たな遊具、設備などを設置します。	○	○	○
街区公園等整備事業 【みどり公園課】	・ 公園用地として確保した市有地や借用地を、街区公園等として整備します。	○	○	○